実務セミナー

愛知県経営者協会

企業実務に詳しい“使用者側”弁護士が解説する！

問題社員対応セミナー

～問題行動に対する指導・懲戒対応のポイント～



主な対象：人事・労務部門の
実務担当者様、管理者様、担当役員様 必見です！！

職場では「上司の指示や服務規律を守れない」「勤務状況が不安定である」「不適切な言動により職場環境へ悪影響を及ぼす」など、対応に悩むケースが少なくありません。問題が深刻化してから対応するのではなく、早い段階で適切な指導や支援を行う事が円滑な職場運営とトラブルの未然防止につながります。本セミナーでは、**経験豊富な“使用者側”弁護士**が、企業として**押さえておくべき対応の進め方や留意点**について、事例を交えながら**わかりやすく解説**します。

日時	**2027 年 1 月 14 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分（受付：13 時 15 分～）**		
参加方法	**【来 場】名古屋商工会議所ビル 3 階 第 5 会議室** **名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅 5 番出口より徒歩 5 分**	定員	**来場 50 名** **（先着順）**

講師

第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下 潮音 氏



【講師略歴】
〈学歴〉1982 年、早稲田大学法学部卒。
1992 年、イリノイ大学カレッジオブロー卒業、ＬＬＭ取得。
〈職歴〉1985 年、弁護士登録（第一東京弁護士会所属）。同年、橋本合同法律事務所入所。
1986 年、第一芙蓉法律事務所設立に参加。経営法曹会議常任幹事を務める。

内容

最近の問題社員の特徴
- 入社後、まもなくから仕事に適応できない。
- 事実でない被害を繰り返し窓口に通報する。
- 社外活動を理由に、職務をおろそかにする。
- 自己中心的で未成熟な行動により周囲が疲弊する。
- メンタル不調などで欠勤の社員が SNS では活動的。

など

※内容については変更となる場合がございます。

問題行動に対する指導・懲戒対応のポイント
- 指導のタイミング、指導後のフォロー
- 現場・上司と人事担当者の連携
- 懲戒処分・退職勧奨などの検討
- 直属上司に押さえてほしい初動対応

採用時に押さえたい人材見極めのポイント

ケーススタディ
- 最近の裁判例などから、各事案についてポイントを解説

申込（概要）

参加費用 愛知経協会員:8,800 円、提携経協：13,200 円、その他:17,600 円（各税込）
申込方法 WEB サイトからのお申込みください。 ⇒ https://www.aikeikyo.com 愛経協 検索
問合せ先 愛知県経営者協会 会員サービス部 （052）-221-1931（担当：坂口）
その他 セミナー開催後、数日以内に請求書をお送りします。請求書がお手元に届いてからお振込手続きをお願いします。
セミナー終了後に講師を含めたオフサイト懇親会（先着 10 名・別途参加費 5,500 円）を予定しています。お申し込み後にご案内をさせて頂きます。ぜひ、ご参加ください。
※詳細につきましては当会 HP よりご確認ください。